

福岡県公報

令和4年10月28日
第344号

目次

告示 (第928号 - 第936号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 2
- 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課) 2
- 保安林予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 2
- 保安林の指定施業要件の変更に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) 2
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 3
- 保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知 (農山漁村振興課) 3
- 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画 (環境保全課) 3
- 化学的酸素要求量に係る総量規制基準の一部改正 (環境保全課) 7

公告

- 土地区画整理組合の解散の認可 (都市計画課) 7
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 7
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 7
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 8
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 9
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) 10
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 13
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 13
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 13

- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 14
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 15
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 15

雑報

- 公立大学法人九州歯科大学令和3年度財務諸表に関する公告 (政策課) 15
- 公立大学法人福岡女子大学令和3年度財務諸表に関する公告 (政策課) 35
- 公立大学法人福岡県立大学令和3年度財務諸表に関する公告 (政策課) 54

告示

福岡県告示第928号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
八女	一般国道	442号	前	八女市室岡725番1先から 筑後市大字前津90番1先まで	12.1 ～ 12.1	53.0
			後	八女市室岡725番1先から 筑後市大字前津90番1先まで	12.1 ～ 16.0	53.0

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県告示第929号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年10月28日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	442号	八女市室岡725番1先から 筑後市大字前津90番1先まで

福岡県告示第930号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
元永	行橋市元永（別紙図面1に示す区域のとおり）	地滑り

備考 別紙図面1は省略し、その図面を行橋市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第931号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

令和4年10月28日

- 保安林予定森林の所在場所
京都郡みやこ町犀川下伊良原字岩屋2688、2690、2690の5
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第932号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件の変更をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 指定施業要件変更予定森林の所在場所
飯塚市、田川郡添田町、福智町（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。

福岡県知事 服部 誠太郎

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び関係市役所及び町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第933号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和52年6月4日福岡県告示第759号
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやま市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第934号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年10月28日

- 1 保安林予定森林の所在場所
朝倉郡東峰村（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
朝倉郡東峰村（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び東峰村役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第935号

水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第4条の3第1項の規定に基づき、化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画を次のように定めたので、同条第5項の規定により告示する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（福岡県）
この総量削減計画は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第4条の3の規定に基づき、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第2第3号ヲに掲げる区域について、令和4年1月24日付け化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減基本方針（瀬戸内海）に定められた削減目標量を達成するため、必要な事項を定

めるものである。

1 削減の目標

令和6年度を目標年度とする発生源別の削減目標量は次のとおりとする。

(1) 化学的酸素要求量について

表1 発生源別の削減目標量

	削減目標量 (トン/日)	(参考) 令和元年度における量 (トン/日)
生活排水	4	4
産業排水	5	4
その他	2	2
合計	11	10

(2) 窒素含有量について

表2 発生源別の削減目標量

	削減目標量 (トン/日)	(参考) 令和元年度における量 (トン/日)
生活排水	4	4
産業排水	7	6
その他	3	4
合計	14	14

(3) りん含有量について

表3 発生源別の削減目標量

	削減目標量 (トン/日)	(参考) 令和元年度における量 (トン/日)
生活排水	0.3	0.3
産業排水	0.2	0.1
その他	0.1	0.1

合計	0.6	0.5
----	-----	-----

2 削減目標量の達成のための方途

(1) 生活排水対策

削減目標量の達成を図るためには、工場・事業場排水はもとより、生活系発生源の占める割合が大きいことから、市町村と協力して生活排水対策の計画的な推進に努めなければならない。

このため、地域の実情に応じ、下水道、浄化槽、農業集落排水施設、コミュニティプラント等の生活排水処理施設及びし尿処理施設の整備を促進するとともに、適正な施設維持管理の徹底等の生活排水対策を一層推進することにより、削減目標量の達成を図る。

ア 下水道の整備

下水道の整備については、社会資本整備重点計画及び福岡県污水处理構想との整合を図りながら、目標年度までに表4に掲げる処理人口を目標に整備を促進するとともに、水洗化の促進等を図る。

下水道終末処理場については、施設維持管理の徹底等により排水水質の安定向上に努める。

加えて、下水処理水の再生利用を促進するとともに、合流式下水道については、越流水による負荷等への対策の重要性に鑑み、対象市町村の合流式下水道緊急改善計画に基づく分流化や雨水滞水池等の設置等の取組を推進する。

表4 下水道整備計画

年度	行政人口 (千人)	処理人口 (千人)
令和6	1,010	882

※処理人口は、実処理人口を示す。

イ 浄化槽等の生活排水処理施設の整備

浄化槽、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、コミュニティプラントについては、福岡県污水处理構想との整合を図りつつ、目標年度までに表5に掲げる処理人口を目標としてその整備を促進するとともに、水洗化・生活排水処理の促進

を図る。

浄化槽については、浄化槽設置整備事業の活用等により、浄化槽整備の促進及び管理の強化を図るとともに、既設の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換の促進を図る。

農業集落排水施設については、農業振興地域において、その整備、促進を図る。

漁業集落排水施設については、漁港背後の漁業集落において、その整備、促進を図る。

コミュニティプラントについては、市町村の一般廃棄物処理計画に基づき、その整備、促進を図る。

なお、浄化槽については、建築基準法（昭和25年法律第201号）、浄化槽法（昭和58年法律第43号）、福岡県浄化槽法施行細則（昭和60年福岡県規則第51号）、福岡県浄化槽事務取扱要領（昭和60年10月14日60整第601号衛生部長通知）、北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則（平成6年規則第13号）等に基づき、適正な設置並びに定期検査及び保守点検・清掃の徹底を図ることにより、排水水質の安定及び向上に努める。

し尿処理施設については、市町村の一般廃棄物処理計画に基づき、処理施設の維持管理の徹底及び改善等により、排水水質の安定及び向上に努める。

表5 処理形態別汚水処理人口

年度	処理形態	処理人口（千人）
令和6	浄化槽	68
	農業集落排水施設	12
	漁業集落排水施設	0*
	コミュニティプラント	0

※処理人口は、実処理人口を示す。

* 漁業集落排水施設の処理人口は、500人未満。

ウ その他の生活排水対策

一般家庭からの生活排水による汚濁負荷量を削減するため、関係市町村と協力

し、生活排水対策についての啓発、普及を推進する。

また、特に対策が必要な地域を生活排水対策重点地域に指定し、生活排水対策に計画的、総合的に取り組む。

(2) 産業排水対策

産業排水については、総量規制基準の設定及びこれに基づく事業場立入検査の実施等により、事業場の総量削減を推進し、削減目標量の達成を図る。

ア 総量規制基準の設定

指定地域内事業場については、排水水質の実態、排水処理技術水準の動向、汚濁負荷量削減のために採られた措置等を勘案し、公平性の確保に努めながら適切な総量規制基準を定め、立入検査、水質検査等を行い、その遵守を徹底することにより、削減目標量の達成を図る。

特に、新・増設の施設については、既設の施設に比べ、より高度な排水処理技術の導入等が可能であるため、特別の総量規制基準を設定することにより、削減目標量の達成を図る。

なお、総量規制基準に係るCc等の値は、環境大臣が定めた化学的酸素要求量についての総量規制基準に係る業種その他の区分及びその区分ごとの範囲（平成18年環境省告示第134号）、窒素含有量についての総量規制基準に係る業種その他の区分及びその区分ごとの範囲（平成18年環境省告示第135号）及びりん含有量についての総量規制基準に係る業種その他の区分及びその区分ごとの範囲（平成18年環境省告示第136号）により設定することとし、一部の業種については、製造工程等により区分し、業種等の実態を考慮して適切に設定することとし、引き続き現行の総量規制基準を適用する。

イ 総量規制基準が適用されない事業場等に対する対策

特定事業場のうち、総量規制基準が適用されない工場・事業場については、汚水等の処理の方法等に関し、報告の徴収及び立入検査を実施し、福岡県小規模事業場排水水質改善指導要領、北九州市小規模事業場排水水質改善指導要領等に基づき必要な指導等を行うことにより削減目標量の達成を図る。

また、その他の事業場等については、適宜必要な調査を実施することにより排水水質の特性等実態の把握に努めるとともに、必要に応じ指導、助言等を行う。

(3) その他の発生源に係る対策

その他の発生源である農地、畜産及び養殖漁場については、それぞれ次の施策を推進し、削減目標量の達成を図る。

ア 農地からの負荷削減対策

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）、環境と調和のとれた農業生産活動規範（平成17年農林水産省）、有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）等に基づき、農業環境規範の普及、ふくおかエコ農産物認証制度、施肥量の適正化、有機質肥料の利用による化学肥料の低減等により、環境負荷の軽減等に配慮した環境保全型農業を一層推進し、肥料施用量の低減を図る。

イ 畜産排水対策

畜産排水については、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）、家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画（平成21年3月福岡県）等に基づき、家畜排せつ物処理施設の整備、指導体制の整備等により、家畜排せつ物の適正な処理を推進する。

また、耕畜連携の強化による良質堆肥の安定供給を推進する。

ウ 養殖漁場の改善

養殖漁場の環境改善を図るため、持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）等に基づき、漁場内の水質及び底質の改善を図るため、地域の実情に応じて適切な措置を講ずる。

3 その他削減目標量の達成及び水環境の改善に関し必要な事項

(1) 人工海浜、干潟・藻場の造成・保全

響灘・周防灘（豊前海）に残された干潟・藻場を保全するとともに、豊前海において、生態系に配慮しつつ、砂浜、干潟・藻場の造成等を盛り込んだ事業を推進する。

また、護岸整備等を行う際は、施工性及び経済性等も考慮しつつ、原則として、生物共生型護岸等の環境配慮型構造物を採用する。

(2) 環境負荷の少ない持続的な養殖等の取組の推進

環境負荷の少ない持続的な養殖業の確立のため、海域中の自然にある栄養塩類や

餌を利用して行う藻類養殖、貝類養殖等を推進するとともに、漁業について、漁獲量の管理、資源回復計画、魚介類の生育に適した住み場や餌場の造成、漁場改善計画に基づく適正養殖可能数量の遵守、沿岸水域における赤潮監視、漁場清掃等の保全活動などにより、漁場生産力の向上や水産資源の増大を図り、水産生物の安定的な漁獲を推進する。

(3) 河川及び海域の環境整備

河川及び海域の環境を改善するため、必要に応じ、次の事業を推進する。

ア 河川及び沿岸部の汚泥のしゅんせつ

イ 河川の流量確保

ウ 沖合漁場の覆砂

エ その他河川、沿岸等の環境の保全に関する事業

(4) 里海づくりの推進

人の手を適切に加えることにより生物多様性及び生物生産性が高まった里海をめざし、里海概念や重要性について啓発を図る。

(5) 監視体制の整備

公共用水域の水質汚濁の状況及び瀬戸内海水域へ流入する汚濁負荷量の状況を正確に把握し、有効かつ適切な対策を講ずるため、関係機関の相互協力のもと、河川等公共用水域の水質監視、工場・事業場に対する立入検査等の実施による総量規制基準の遵守状況の監視及びその他の発生源に対する指導等、効果的な監視体制の充実を図る。

(6) 教育、啓発等

水質総量削減の目標を達成するためには、関係市町村、事業者及び県民の理解と協力が必要である。このため、水質総量削減の趣旨及び内容について、自治体の広報紙等により、正しい理解を求め、協力体制の強化を図る。

事業者に対しては、各種の講習会等を通じ、本計画の趣旨及び内容の周知徹底に努め、総量規制基準の遵守及び削減目標量の達成のための努力と協力を要請する。

県民に対しては、家庭でできる浄化対策の実践及び一般ごみの不法投棄の防止等に努めるよう広く啓発等を行う。

児童、生徒に対しては、学校教育等の中で水質保全に対する正しい知識が得られ

るよう、水質保全意識の普及及び啓発に努める。

(7) 調査研究の推進

本計画の目標を達成するため、地域や季節ごとの漁場環境に適した栄養塩類の水質管理方策等について、国におけるきれいで豊かな海の確保に関する検討状況等を踏まえ、必要に応じて検討を進めていくとともに、水環境における汚濁機構の究明と保全施策の効果に関する研究並びに必要な排水処理技術の調査研究及び普及に努める。

(8) 中小企業の助成措置等

中小企業等が行う水質汚濁防止のための施設等の整備については、融資制度の周知に努める。

(9) 計画推進のための関係機関との連絡調整

国、県、関係市町村等と緊密な連携を保ち、計画した諸施策の実施状況等について情報、意見の交換等を行い、もって本計画の円滑な推進を図るものとする。

福岡県告示第936号

水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第4条の5第1項及び第2項の規定に基づき、化学的酸素要求量に係る総量規制基準（平成19年6月福岡県告示第1208号）の一部を次のように改正する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1の項中「瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「特別措置法」という。）第5条第1項に規定する区域のうち福岡県の区域」を「水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第2第3号ヲに掲げる区域」に改める。

別表1の1の項中「特別措置法」を「瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「特別措置法」という。）」に改める。

公 告

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定に基づき、柳川市三橋町

蒲船津土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第5項の規定により次のように公告する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 組合の名称

柳川市三橋町蒲船津土地区画整理組合

2 事務所の所在地

柳川市三橋町蒲船津386番地

3 設立認可の年月日

令和2年4月17日

4 解散認可の年月日

令和4年10月17日

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により福岡市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画生産緑地地区の変更（令和4年9月29日福岡市告示第267号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により福岡市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡広域都市計画市場の変更（令和4年9月29日福岡市告示第269号）

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和4年10月14日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 (仮称) ドラッグストアモリ甘木店
(2) 所在地 朝倉市甘木字後町1844番1の一部外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住所
株式会社ドラッグストアモリ	代表取締役 森 竜馬	朝倉市一木1148番地の1
石田 正隆		朝倉市大字甘木1844番地

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住所
株式会社ドラッグストアモリ	代表取締役 森 竜馬	朝倉市一木1148番地の1
長瀧 百合佳		朝倉市大字甘木1844-5

4 大規模小売店舗を新設する日

令和5年6月15日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,486平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物敷地内(駐車場No.1)	51
建物敷地西側隔地(駐車場No.2)	6
合計	57

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
建物敷地東側	14
合計	14

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
A棟南西側	50.0
合計	50.0

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物敷地西側	7.42
合計	7.42

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ドラッグストアモリ	24時間	
長瀧 百合佳	午前7時00分	午後10時00分

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

駐車場No.	駐車可能時間帯
駐車場No.1	24時間
駐車場No.2	午前6時00分～午後10時00分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位置
駐車場No.1	2箇所	建物敷地南西側
駐車場No.2	1箇所	建物敷地西側隔地駐車場南側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分から午後11時00分

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

複写サービスに係る単価契約（知事・教育）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってそ

の役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和4年11月11日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

複写サービスに係る単価契約（知事・教育）

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和5年2月下旬（予定）から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和3年度競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年12月12日（月曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA
01	02	事務機器	AA
05	02	電気通信機器	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに

応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 電子入札による場合は、令和4年11月14日（月曜日）15時00分までに電子入札システムによる入札参加申請を行い、入札参加の確認を受けた者

(5) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する機能証明書及び保守サービス拠点一覧を総務事務厚生課調達班に令和4年11月22日（火曜日）15時00分までに提出して確認を受けた者

・機能証明書及び保守サービス拠点一覧の提出場所及び問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

（FAX） 092-643-3109

なお、提出した機能証明書及び保守サービス拠点一覧について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(7) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

（FAX） 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年10月28日（金曜日）から令和4年11月14日（月曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）5の

部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年12月12日（月曜日）16時00分

(3) 提出方法

電子入札による提出。ただし、紙入札による場合は、持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号 南棟1階

福岡県総務部総務事務厚生課入札室

(2) 日時

令和4年12月13日（火曜日）14時00分

※紙入札者は令和4年12月13日（火曜日）13時45分までに集合すること。

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札（電子入札書と紙入札書を同一電子入札案件において提出したときを含む。ただし、システム障害により福岡県の同意を得て、やむを得ず電子入札書と紙入札書を同一案件において提出した場合を除く。）

(4) 所定の場所（福岡県の電子入札システムのサーバを含む。）及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名（電子入札書の場合は電子署名）がなく、入札者が判明できない入札（電子入札システムの不正使用又は電子証明書の不正使用により入札した場合を含む。）

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札（ICカード失効等により開札時に入札書が判読できない場合を含む。）

(8) 入札書内訳書に記載漏れがある入札

- (9) くじ番号の記載がない入札
- (10) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (11) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子くじにより落札者を決定するものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
The unit-price contract concerning copy service
- (2) Time Limit of Tender
4:00 P M on December 12, 2022

- (3) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office, 7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
TEL 092-643-3092

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市松崎字寺ノ後401番6、402番2及び403番4並びに字古原821番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
三井郡大刀洗町鶴木1440-77 リラフォート橋B201
山下 大輔

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市八坂528番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
小郡市寺福童969番地1 サンハイム101
永瀬 勇

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36

条第3項の規定により公告する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
大野城市月の浦一丁目170番から177番まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大野城市月の浦一丁目24番21号
戸渡 正弥

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
大野城市川久保三丁目217番1から217番4まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大野城市川久保三丁目10番7号
船越 順一

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市大門字池ノ上58番8
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市西区石丸二丁目31番10-701号 J・G・Mヴェルデ新室見

内山 健太郎

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
大野城市乙金東一丁目1019番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大野城市乙金東一丁目2番35号
古賀 幸男

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福津市八並字中原1593番1、1593番3、1593番13から1593番29まで、1593番31から1593番36まで、1598番2から1598番6まで、1542番186、1542番222から1542番225まで、1600番1から1600番3まで、1671番3から1671番15まで、1858番1、1858番3、字亀ノ甲1601番1、1601番6から1601番15まで、1601番17、1601番18、1604番4、1604番6及び1604番7並びに村山田字青木原1404番1及び1404番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市八幡西区則松三丁目14番10号
株式会社北九州興産
代表取締役 本田 直美

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
飯塚市鶴三緒1099番6、1638番、1641番1、1641番2、1642番の一部、1673番2から1673番6まで、1674番2から1674番7まで、1675番1から1675番3まで、1676番1から1676番4まで、1677番1、1677番2、1677番3から1677番7まで、1678番1、1678番2、1679番1、1679番2、1680番の一部、1681番1、1681番2及び1681番3、字七七惣四1062番1から1062番6まで、1063番1から1063番4まで、1064番2、1065番2、1066番2、1067番2、1068番2、1069番2、1071番1、1071番6、1071番7、1082番2及び1083番1から1083番3まで、字道辻1099番3から1099番5まで並びに字元船1136番1、1137番3、1151番1、1151番3から1151番6まで、1156番2、1159番1、1159番3及び1164番2並びにこれらの区域内の道路である市有地
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
飯塚市小正319番地1
福岡嘉穂農業協同組合
代表理事組合長 笹尾 宏俊

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年10月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
直方市大字頓野3822番1、3822番7、3824番、3825番1、3827番1及び3828番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市博多区博多駅東二丁目10-1

株式会社コスモス薬品

代表取締役 横山 英昭

雑報

公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人九州歯科大学令和3年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和4年10月28日

公立大学法人九州歯科大学

理事長 西原 達次

貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位:千円)

資産の部		
I 固定資産		2,031,417
1 有形固定資産		
土地		
建物	17,877,770	
減価償却累計額	▲ 7,074,215	
減損損失累計額	▲ 22,196	10,781,358
構築物	405,695	
減価償却累計額	▲ 165,947	239,747
器具備品	890,482	
減価償却累計額	▲ 807,472	83,010
医療用器具備品	731,926	
減価償却累計額	▲ 661,544	70,381
リース資産	917,600	
減価償却累計額	▲ 326,458	591,141
図書		197,929
美術品		22,761
有形固定資産合計		<u>14,017,749</u>
2 無形固定資産		
ソフトウェア		10,039
リース資産		60,454
電話加入権		75
無形固定資産合計		<u>70,568</u>
固定資産合計		<u>14,088,318</u>
II 流動資産		
現金及び預金		694,883
未収学生納付金収入	357	
未収附属病院収入	145,275	
徴収不能引当金	▲ 1,437	144,194
その他の未収入金		36,585
たな卸資産		1,378
医薬品及び診療材料		15,147
前払費用		<u>1,443</u>
流動資産合計		<u>893,632</u>
資産合計		<u><u>14,981,950</u></u>

負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	92,150	
資産見返補助金等	92,564	
資産見返寄附金	51,244	
資産見返物品受贈額	390,395	
長期未払金	626,354	
長期リース債務	30,030	
固定負債合計	<u>570,287</u>	1,226,672
II 流動負債		
運営費交付金債務	131,340	
香附金債務	75,521	
前受委託研究費	1,506	
前受共同研究費	3,661	
前受金	3,932	
預り科学研究費補助金等	33,417	
預り金	24,243	
未払金	331,665	
診療報酬自主返還引当金	256	
未払消費税等	4,781	
リース債務	95,279	
流動負債合計	<u>705,606</u>	
負債合計		<u>1,932,278</u>
純資産の部		
I 資本金		
地方公共団体出資金		
資本金合計	<u>19,679,209</u>	19,679,209
II 資本剰余金		
資本剰余金	486,261	
損益外減価償却累計額(▲)	▲ 7,032,390	
損益外減損損失累計額(▲)	▲ 21,557	
資本剰余金合計	<u>▲ 6,567,686</u>	
III 繰越欠損金		
当期末処理損失	61,851	
(うち当期総損失)	(56,717)	
繰越欠損金合計	<u>61,851</u>	
純資産合計		<u>13,049,671</u>
負債純資産合計		<u><u>14,981,950</u></u>

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	112,065	
研究経費	157,979	
診療経費	737,074	
教育研究支援経費	43,046	
受託研究費	3,813	
共同研究費	13,731	
役員人件費	37,593	
教員人件費	1,286,270	
職員人件費	713,061	3,104,637
一般管理費		368,739
財務費用	6,960	
支払利息	811	
雑損		
経常費用合計		3,481,148
経常収益		
運営費交付金収益	1,644,655	
授業料収益	394,960	
入学金収益	64,928	
検定料収益	7,568	
附属病院収益	1,122,406	
受託研究収益	4,063	
共同研究収益	14,886	
補助金等収益	35,512	
寄附金収益	29,580	
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	15,772	
資産見返補助金等戻入	23,584	
資産見返寄附金戻入	9,072	
資産見返物品受贈額戻入	11,566	59,996
財務収益		
受取利息	7	
その他の財務収益	26	34
雑益		
財産貸付料収益	4,111	
手数料収益	463	
科学研究費間接経費収入	26,438	
その他の雑益	17,179	48,192
経常収益合計		3,426,786
経常損失		54,361
臨時損失		
固定資産除却損	8,492	8,492
臨時利益		
徴収不能引当金戻入益	652	
資産見返物品受贈額戻入	0	
資産見返運営費交付金等戻入	0	
資産見返寄附金戻入	0	
その他の臨時利益	3,497	
過年度損益修正益	1,986	6,136
当期純損失		56,717
当期総損失		56,717

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 924,665
	人件費支出	▲ 1,984,785
	その他の業務支出	▲ 290,696
	運営費交付金収入	1,659,604
	授業料収入	383,313
	入学金収入	64,928
	検定料収入	7,568
	附属病院収入	1,130,431
	受託研究収入	2,750
	共同研究収入	12,699
	補助金等収入	27,112
	寄附金収入	26,775
	その他の収入	68,554
	預り科学研究費補助金等の純増減額	5,269
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>188,859</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 39,468
	無形固定資産の取得による支出	▲ 1,744
	小計	▲ 41,213
	利息及び配当金の受取額	7
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>▲ 41,206</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲ 110,961
	小計	▲ 110,961
	利息の支払額	▲ 6,960
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>▲ 117,921</u>
IV	資金増加額	29,731
V	資金期首残高	665,152
VI	資金期末残高	<u><u>694,883</u></u>

損失の処理に関する書類

(単位：円)

61,851,180

I 当期末処理損失

当期総損失
前期繰越欠損金

56,717,559

5,133,621

II 次期繰越欠損金

61,851,180

行政サービス実施コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	3,104,637	
	一般管理費	368,739	
	財務費用	6,960	
	雑損	811	
	臨時損失	8,492	
		3,489,640	
	(2) (控除)自己収入等		
	授業料収益	▲ 394,960	
	入学金収益	▲ 64,928	
	検定料収益	▲ 7,568	
	附属病院収益	▲ 1,122,406	
	受託研究収益	▲ 4,063	
	共同研究収益	▲ 14,886	
	寄附金収益	▲ 29,580	
	資産見返運営費交付金等戻入	▲ 13,859	
	資産見返寄附金戻入	▲ 9,072	
	財務収益	▲ 34	
	雑益	▲ 21,754	
	臨時利益	▲ 6,136	
	業務費用合計	▲ 1,689,252	1,800,388
II	損益外減価償却相当額		530,310
III	引当外賞与増加見積額		▲ 6,473
IV	引当外退職給付増加見積額		▲ 34,736
V	機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用	27,416	27,416
VI	行政サービス実施コスト		2,316,905

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
原則として、期間進行基準を採用しております。
なお、退職一時金、個人業績評価加算及び特別交付金のうち特別経費については、費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	8～47年
構築物	10～60年
工具器具備品	4～15年
医療用工具器具備品	4～10年

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

なお、受託研究等収入により購入した資産については、当該受託研究期間、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、財産的基礎の減少と考えるべきことから、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員に対して支給する賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

(3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金を計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(4) 診療報酬自主返還引当金の計上基準
 診療報酬自主返還引当金は、平成29年度に実施された「厚生労働省並びに九州厚生局及び福岡県による社会保険医療担当者の特定共同指導」に基づく診療報酬の自主返還に備えるため、返還見込額を計上しております。

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産（貯蔵品） 評価基準：低価法 評価方法：最終仕入原価法

(2) 医薬品及び診療材料 評価基準：低価法 評価方法：最終仕入原価法

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付き国債の令和4年3月末利回りを参考に、0.210%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によりしております。

II 貸借対照表関係

1 賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、116,075千円です。

2 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、921,802千円です。

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金 694,883千円

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ42,206千円です。

IV 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象

引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが以下のとおり含まれております。

・引当外賞与増加見積額のうち派遣職員に係る額 268千円
 ・引当外退職給付増加見積額のうち派遣職員に係る額 ▲5,125千円

V 金融商品に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金に限定し実施しております。

資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施しており、公債・社債及び株式等は保有しておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	694,883	694,883	-
(2) 未払金	(331,665)	(331,665)	-
(3) リース債務(短期リース債務を含む)	(665,566)	(684,304)	(18,738)

(*)負債で表示されているものについては、()で表示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VI 減損会計関係

(1)減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：千円)

用途	種類	場所	帳簿価額
共同住宅用地	土地	北九州市小倉北区真鶴2丁目40番地	123,292

(2)認められた減損の兆候の概要

当該土地は、4階建て共同住宅の全入居者が退去したことに伴い遊休状態となっているため、減損の兆候があるものと判断しております。

(3)減損を認識しない根拠

当該土地は、将来において使用が想定されているため、減損を認識しないこととしました。

VII 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VIII 資産除去債務

該当事項はありません。

IX 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

X 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(第37 特定の償却資産の減価に係る会計処理)及び第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理による増益外減価償却相当額を含む。)並びに減損損失の明細

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要
					当期 償却額	累計額	当期 損益外	累計額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	17,744,696	-	-	17,744,696	7,002,550	528,969	22,196	-	10,719,948
	構築物	6,961	-	-	6,961	4,067	355	-	-	2,893
	工具器具備品	21,959	-	-	21,959	19,858	503	-	-	2,100
	計	17,773,616	-	-	17,773,616	7,026,476	529,828	22,196	-	10,724,942
	建物	131,424	1,650	-	133,074	71,664	13,098	-	-	61,410
有形固定資産 (特定償却資産以外)	構築物	398,734	-	-	398,734	161,879	11,962	-	-	236,854
	工具器具備品	834,616	37,807	3,900	868,523	787,613	20,254	-	-	80,910
	医療用工具器具備品	704,449	30,354	2,877	731,926	661,544	25,202	-	-	70,381
	リース資産	965,308	42,206	89,913	917,600	326,458	93,540	-	-	591,141
	図書	196,725	1,673	469	197,929	-	-	-	-	197,929
計	3,231,257	113,691	97,160	3,247,789	2,009,161	164,057	-	-	1,238,627	
非償却有形固定資産	土地	2,031,417	-	-	2,031,417	-	-	-	-	2,031,417
	美術品	22,761	-	-	22,761	-	-	-	-	22,761
	美術品	2,054,179	-	-	2,054,179	-	-	-	-	2,054,179
	土地	2,031,417	-	-	2,031,417	-	-	-	-	2,031,417
	建物	17,876,120	1,650	-	17,877,770	7,074,215	542,067	22,196	-	10,781,358(注1)
有形固定資産合計	構築物	405,695	-	-	405,695	165,947	12,318	-	-	239,747
	工具器具備品	856,575	37,807	3,900	890,482	807,472	20,758	-	-	83,010(注2)
	医療用工具器具備品	704,449	30,354	2,877	731,926	661,544	25,202	-	-	70,381(注3)
	リース資産	965,308	42,206	89,913	917,600	326,458	93,540	-	-	591,141(注4)
	図書	196,725	1,673	469	197,929	-	-	-	-	197,929(注5)
美術品	22,761	-	-	22,761	-	-	-	-	22,761	
計	23,059,052	113,691	97,160	23,075,584	9,035,638	693,986	22,196	-	14,017,749	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	7,205	-	-	7,205	5,913	481	-	-	1,291
	計	7,205	-	-	7,205	5,913	481	-	-	1,291
	ソフトウェア	55,896	1,744	-	57,440	48,692	3,281	-	-	8,748
	リース資産	201,036	-	-	201,036	140,581	38,857	-	-	60,454
	計	256,732	1,744	-	258,476	189,274	42,138	-	-	69,202
非償却無形固定資産	電話加入権	75	-	-	75	-	-	-	-	75
	計	75	-	-	75	-	-	-	-	75
	ソフトウェア	62,901	1,744	-	64,646	54,606	3,762	-	-	10,039(注6)
	リース資産	201,036	-	-	201,036	140,581	38,857	-	-	60,454
	電話加入権	75	-	-	75	-	-	-	-	75
計	264,012	1,744	-	265,757	195,188	42,619	-	-	70,568	

当期増減額の要因は以下のとおりです。

注1) 建物の当期増加額は、空調調和設備工事(CT・GT操作室)1,650千円によるものです。

注2) 工具器具備品の当期増加額は、オンライン資格確認システム対応費用1,301千円、コピー機(RICOH IM C3000)534千円、ソニープロジェクタ1,999千円、電話交換機更新工事22,515千円、ダイレクトヒート型CO2インキュベーター770千円、Infinite200PRO F Plex 2,717千円、Class II 安全キャビネット1,146千円、フリース超低温槽998千円、超低温フリーザー578千円、ダイレクトヒート型マルチガスインキュベーター686千円、ダイレクトヒート型CO2インキュベーター631千円、セラフュージョンNX・スパーボンブFD一式693千円、FortiGate-60Fファイアウォール設定作業一式551千円、病院監視カメラ設備803千円、附属病院7階オペ室監視カメラ1,980千円によるものです。
工具器具備品の当期減少額は、アステック CO2インキュベーター625千円、データ取得・分析コンピュータシステム1,296千円、ルミネーター1,181千円、製氷機796千円によるものです。

注3) 医療用工具器具備品の当期増加額は、手術・麻酔管理システム24,882千円、血液ガス分析装置エポック990千円、イルミスキャンII 544千円、アナログ式菌利用ハノラマ撮影装置3,938千円によるものです。

注4) リース資産(有形固定資産)の当期増加額は、血液ガス分析装置ラビットポイント405 1,837千円、GCオクルーザー709一式1,039千円によるものです。

注5) 図書の当期増加額は、購入874千円、現物寄附732千円及び科研費寄附60千円によるものです。

注6) ソフトウェアの当期増加額は、再履修対象指定科目のExcelファイル取込721千円、APCウェブサイトオンデマンド配信動画公開ページ構築1,023千円によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入、 繰上・振替	その他	払出・振替	その他		
たな卸資産	1,504	-	-	126	-	1,378	
医薬品及び 診療材料	18,270	209,696	-	212,266	552	15,147	(注)
計	19,774	209,696	-	212,392	552	16,525	

注) 当期減少額のうち、医薬品及び診療材料の低価法適用に伴う評価損によるものです。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	4,661	-	584	2,639	1,437	(注)
診療報酬自主返還引当金	256	-	-	-	256	
計	4,917	-	584	2,639	1,693	

注) 当期減少額(その他)は、洗替による戻入額652千円及び前年度修正分1,986千円によるものです。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	福岡県出資金	19,679,209	-	19,679,209	
	計	19,679,209	-	19,679,209	
資本剰余金	香附金等	22,761	-	22,761	
	無償譲与	59,509	-	59,509	
	目的積立金	406,310	-	406,309	
	損益外除売却差額相当額	▲ 2,319	-	▲ 2,319	
	計	486,261	-	486,261	
	損益外減価償却累計額	▲ 6,502,080	▲ 530,310	-	▲ 7,032,390(注)
	損益外減損損失累計額	▲ 21,557	-	-	▲ 21,557
差引計	▲ 6,037,376	▲ 530,310	-	▲ 6,567,686	

注) 当期増加額は、特定償却資産の減価償却によるものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)-1 積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	1,254	-	1,254	-	(注)
計	1,254	-	1,254	-	

注) 前中期目標期間繰越積立金の当期減少額は、前期欠損額の補填1,254千円に充当したものです。

(11)-2 目的積立金の取り崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金	
	附属病院修繕事業	その他
前期欠損金の補填	-	1,254
合計	-	1,254

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
(12)ー1 運営費交付金債務

交付年度	期首残高	当期振替額		当期振替額		期末残高
		運営費 交付金収益	交付金 当期交付額	資産取得 運営費交付金	資本剰余金	
平成20年度	2,393	-	-	-	-	2,393
令和元年度	61,411	58,676	-	-	58,676	27,734
令和2年度	76,780	7,104	1,301	-	8,405	70,375
令和3年度	-	1,659,604	15,76,875	26,482	1,603,757	55,646
合計	142,575	1,659,604	16,44,655	26,193	1,670,839	131,340

(12)ー2 運営費交付金収益

業務種区分	令和3年度		令和4年度		合計
	交付分	交付分	交付分	交付分	
期間運行基準によるもの	-	-	1,488,379	-	1,488,379
費用運行基準によるもの	-	58,676	7,104	89,496	155,276
合計	-	58,676	7,104	157,675	1,644,655

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細
補助金等の明細

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額			期末残高	摘要
					建設助成金 見返補助金等	資産取得 補助金等	収益		
臨床研修費補助金	厚生労働省	直接経費	-	26,832	-	-	26,832	-	26,832
北九州市大学生の メンタルヘルスマネジメント 支援事業補助金	福岡県	直接経費	-	898	-	-	898	-	898
2021年度九州歯科大学 歯学部歯学部医歯学 部歯学部医歯学部医歯学部 医歯学部医歯学部医歯学部 医歯学部医歯学部医歯学部	福岡県	直接経費	-	300	-	-	300	-	300
施設費補助金	福岡県	直接経費	-	31,007	-	22,515	8,492	-	31,007
合計		直接経費	-	58,028	-	22,515	35,512	-	56,028
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	58,028	-	22,515	35,512	-	56,028

(14) 役員及び教職員の給与の明細

区分	報酬又は給料等		退職給付	
	金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	33,413	3	3,120
	非常勤	1,050	1	-
	計	34,463	4	3,120
教員	常勤	999,704	120	159,435
	非常勤	13,018	20	-
	計	1,012,722	140	159,435
職員	常勤	413,428	70	65,377
	非常勤	197,678	148	27,008
	計	611,107	218	92,385
合計	常勤	1,446,546	193	227,942
	非常勤	211,747	169	27,008
	計	1,658,293	362	254,950

注1) 役員に列する報酬は、公立本学法人九州歯科大学役員報酬規程に基づき算出を行っております。
 注2) 教職員給与及び退職手当は、公立本学法人九州歯科大学職員給与規程、公立本学法人九州歯科大学教員年俸規程及び公立本学法人九州歯科大学職員退職手当規程に基づき算出を行っております。なお、退職手当は給料月額に勤務期間を乗算して算出を行っております。
 注3) 役員、教職員の支給人数には、年間平均支給人数を記載しております。また、退職給付には、期末時の総支給人員数を記載しております。
 注4) 報酬又は給料等には、委任研究費に含まれる人件費は含まれておりません。
 注5) 承認職員等はおりません。

(15) 開示すべきセグメント情報

区分	附属病院	その他	小計	消去又は法人共通	合計
業務費用					
業務費	1,583,058	1,521,578	3,104,637	-	3,104,637
教育経費	-	112,065	112,065	-	112,065
研究経費	-	157,979	157,979	-	157,979
診療経費	737,074	-	737,074	-	737,074
教育研究支援経費	-	43,046	43,046	-	43,046
受託研究費	-	3,813	3,813	-	3,813
共同研究費	-	13,731	13,731	-	13,731
人件費	845,983	1,190,941	2,036,925	-	2,036,925
一般管理費	-	368,739	368,739	-	368,739
財務費用	4,444	2,515	6,960	-	6,960
雑損	32	779	811	-	811
小計	1,587,535	1,893,613	3,481,148	-	3,481,148
業務収益					
運営費交付金収益	368,402	1,276,252	1,644,655	-	1,644,655
学生納付金収益	-	467,456	467,456	-	467,456
附属病院収益	1,122,406	-	1,122,406	-	1,122,406
受託研究収益	-	4,063	4,063	-	4,063
共同研究収益	-	14,886	14,886	-	14,886
補助金等収益	26,132	9,380	35,512	-	35,512
寄附金収益	-	29,580	29,580	-	29,580
資産戻負債戻入	7,068	52,928	59,996	-	59,996
財務収益	1	32	34	-	34
雑益	6,110	42,082	48,192	-	48,192
小計	1,530,121	1,896,665	3,426,786	-	3,426,786
業務損益	▲57,413	3,051	▲54,361	-	▲54,361
土地	-	2,031,417	2,031,417	-	2,031,417
建物	5,869,811	4,911,547	10,781,358	-	10,781,358
構築物	147	239,599	239,747	-	239,747
その他	337,595	896,948	1,234,543	694,883	1,929,427
附属資産	6,207,554	8,079,513	14,287,067	694,883	14,981,950

注1) セグメント区分は、業務内容に応じて区分しております。

注2) 附属資産のうち「消去又は法人共通」は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その内容は現金及び預金694,883千円です。

注3) 各セグメント別の減価償却費、損益外減価償却相当額、引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額は、次のとおりです。

区分	附属病院	その他	合計
減価償却費	75,313	130,883	206,196
損益外減価償却相当額	-	530,310	530,310
引当外賞与増加見積額	▲1,480	▲4,992	▲6,473
引当外退職給付増加見積額	518	▲35,254	▲34,736

注4) 人件費の配分方法について

附属病院の人件費は、セグメントで発生した額および附属病院における教員の勤務実態に基づいた診療時間に係る人件費を加算しております。

注5) 運営費交付金収益の配分方法について

運営費交付金の交付基準を考慮した方法で算定しております。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費	
消耗品費	21,696
管理物品費	3,183
印刷製本費	3,799
水道光熱費	22,623
旅費交通費	1,854
通信運搬費	1,223
賃借料	2,453
保守委託費	4,093
修繕費	1,536
損害保険料	115
行事費	137
諸会費	2,567
報酬・委託・手数料	14,421
奨学費	16,818
減価償却費	13,916
雑費	<u>1,622</u>
	112,065
研究経費	
消耗品費	26,156
管理物品費	18,292
印刷製本費	181
水道光熱費	38,165
旅費交通費	988
通信運搬費	1,995
賃借料	1,041
保守委託費	3,013
修繕費	876
諸会費	5,453
報酬・委託・手数料	38,141
減価償却費	23,609
雑費	<u>63</u>
	157,979

診療経費			
材料費			
医薬品費	28,149		
診療材料費	184,117		
医療消耗器具備品費	359		
給食材料費	4,991	217,617	
委託費			
検査委託費	14,369		
寝具委託費	1,260		
医事委託費	62,895		
清掃委託費	10,408		
保守委託費	35,560		
その他の委託費	109,062	233,557	
設備関係費			
減価償却費	75,313		
修繕費	15,334		
機器保守費	43,567		
機器設備保険料	65		
工事費	2,486	136,767	
経費			
消耗品費	14,493		
管理物品費	1,928		
印刷製本費	691		
水道光熱費	48,236		
旅費交通費	29		
通信運搬費	3,436		
賃借料	4,232		
損害保険料	972		
諸会費	389		
報酬・委託・手数料	71,993		
職員被服費	645		
雑費	2,081	149,132	737,074
教育研究支援経費			
消耗品費	21,504		
水道光熱費	1,999		
通信運搬費	29		
賃借料	385		
保守委託費	363		
諸会費	111		
報酬・委託・手数料	12,060		
減価償却費	6,122		
雑費	469	43,046	

受託研究費			
消耗品費	3,093		
管理物品費	114		
通信運搬費	7		
修繕費	418		
報酬・委託・手数料	179		3,813
共同研究費			
消耗品費	3,792		
管理物品費	1,764		
旅費交通費	99		
通信運搬費	6		
諸会費	100		
報酬・委託・手数料	7,968		13,731
役員人件費			
報酬	25,617		
賞与	8,846		
法定福利費	3,129		37,593
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	747,011		
賞与	252,692		
退職給付費用	114,111		
法定福利費	159,435		1,273,251
非常勤教員給与			
給料	13,018		13,018
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	316,218		
賞与	97,210		
退職給付費用	9,568		
法定福利費	65,377		488,374
非常勤職員給与			
給料	183,807		
賞与	13,871		
法定福利費	27,008		224,687
一般管理費			
消耗品費	8,291		
管理物品費	1,447		
印刷製本費	1,937		
水道光熱費	33,654		
旅費交通費	676		
通信運搬費	2,744		
賃借料	2,866		
福利厚生費	23		
保守委託費	88,237		
修繕費	3,675		
損害保険料	3,582		
広告宣伝費	55		
報酬・委託・手数料	119,785		
租税公課	12,629		
減価償却費	87,234		
貸倒損失	181		
諸会費	1,691		
雑費	24		368,739

(17) 寄附金の明細

(単位:千円、件)

区分	当期受入額	件数	摘要
附属病院	-	-	
その他	46,730	311(注)	
合計	46,730	311	

注) 当期受入額は、固定資産8,121千円(8件)、管理物品費11,034千円(42件)及び図書799千円(203件)の現物寄附を含んでおります。

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

区分	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	0	-	-	0
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	2,820	2,500	3,813	1,506
	間接経費	-	250	250	-
合計	直接経費	2,820	2,500	3,813	1,506
	間接経費	-	250	250	-

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

区分	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
株式会社等	直接経費	5,847	11,545	13,731	3,661
	間接経費	-	1,154	1,154	-
合計	直接経費	5,847	11,545	13,731	3,661
	間接経費	-	1,154	1,154	-

(20) 受託事業等の明細

該当事項はありません。

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:千円、件)

種目	当期受入額	件数	摘要
日本学術研究会 科学研究費補助金・基礎研究B	(17,208)	(8)	
	4,587	6	
日本学術研究会 科学研究費補助金・基礎研究C	(42,022)	(48)	
	12,566	48	
日本学術研究会 科学研究費補助金・若手	(22,193)	(18)	
	6,600	17	
日本学術研究会 科学研究費補助金(研究スタート)	(5,900)	(5)	
	1,770	5	
日本学術研究会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究B	(100)	(3)	
	30	3	
日本学術研究会 科学研究費補助金(分担金)・基礎研究C	(1,700)	(14)	
	510	14	
日本学術研究会 科学研究費補助金・挑戦萌芽	(1,100)	(1)	
	330	1	
日本学術研究会 科学研究費補助金(分担金)・挑戦	(150)	(1)	
	45	1	
合計	(90,374)	(98)	
	26,438	95	

注) 上段()内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及びひび収益の明細

①現金及び預金

区分	金額	摘要
現金	588	小口現金(100千円)及びひびつり銭預金 (100千円)を含む
普通預金	694,325	
合計	694,883	

(単位:千円)

②未払金

区分	金額	摘要
人件費	133,003	退職給付費用(109,169千円)を含む
固定資産	60,340	
その他	138,321	
合計	331,665	

(単位:千円)

公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人福岡女子大学令和3年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和4年10月28日

公立大学法人福岡女子大学
理事長 向井 剛

貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			
I 固定資産			
1.有形固定資産			
土地		3,191,665	
建物	11,316,781		
減価償却累計額	▲ 1,993,666	9,323,114	
構築物	492,074		
減価償却累計額	▲ 102,591	389,483	
工具器具備品	970,188		
減価償却累計額	▲ 881,907	88,280	
図書		722,160	
美術品		10,400	
建設仮勘定		500	
有形固定資産合計		<u>13,725,605</u>	
2.無形固定資産			
ソフトウェア		65,030	
電話加入権		45	
無形固定資産合計		<u>65,075</u>	
固定資産合計			13,790,680
II 流動資産			
現金及び預金		637,031	
未収学生納付金収入	10,275		
徴収不能引当金	▲ 4,053	6,222	
その他の未収入金	13,763		
徴収不能引当金	▲ 3,245	10,518	
たな卸資産		53	
前払費用		27	
流動資産合計			<u>653,853</u>
資産合計			<u><u>14,444,534</u></u>

貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位:千円)

負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	265,837	
資産見返補助金等	99,728	
資産見返寄附金	17,192	
資産見返物品受贈額	935,281	
建設仮勘定見返寄附金	1,318,539	
長期リース債務	79,476	
固定負債合計		1,398,015
II 流動負債		
運営費交付金債務	130,631	
寄附金債務	262,397	
前受共同研究費	270	
前受受託事業費等	1,591	
預り科学研究費補助金等	24,405	
未払金	84,215	
未払費用	8,581	
未払消費税等	543	
前受金	3,096	
預り金	8,487	
リース債務	25,395	
流動負債合計		549,615
負債合計		1,947,631
純資産の部		
I 資本金		
地方公共団体出資金	14,234,596	
資本金合計		14,234,596
II 資本剰余金		
資本剰余金	10,445	
損益外減価償却累計額(▲)	▲ 1,875,798	
資本剰余金合計		▲ 1,865,353
III 利益剰余金		
教育研究等改善目的積立金	108,951	
当期未処分利益	18,707	
(うち当期総利益)	(18,707)	
利益剰余金合計		127,659
純資産合計		12,496,902
負債純資産合計		14,444,534

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	311,626		
研究経費	170,109		
教育研究支援経費	178,111		
受託研究費	440		
共同研究費	208		
受託事業費	4,716		
役員人件費	37,714		
教員人件費	909,448		
職員人件費	323,652	1,936,029	
一般管理費		142,922	
財務費用			
支払利息	4,408	4,408	
雑損			
その他の雑損	0	0	
経常費用合計			2,083,360
経常収益			
運営費交付金収益		1,192,619	
授業料収益		539,510	
入学金収益		97,640	
検定料収益		16,603	
受託研究収益		484	
共同研究収益		515	
受託事業等収益		5,414	
補助金等収益		12,350	
寄附金収益		17,362	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	24,767		
資産見返補助金等戻入	30,380		
資産見返寄附金戻入	3,699		
資産見返物品受贈額戻入	37,571	96,419	
財務収益			
受取利息	3		
その他の財務収益	126	129	
雑益			
財産貸付料収益	62,289		
手数料収益	266		
間接経費収入	8,294		
その他の雑益	13,015	83,864	
経常収益合計			2,062,913
経常損失			20,446
臨時損失			
固定資産除却損	1,863	1,863	
臨時利益			
徴収不能引当金戻入益	340	340	
資産見返運営費交付金等戻入	1,082	1,082	
資産見返補助金等戻入	0	0	
資産見返寄附金戻入	368	368	
資産見返物品受贈額戻入	412	412	
当期純損失			2,203
前中期目標期間繰越積立金取崩額			20,106
目的積立金取崩額			32,017
当期総利益			6,796
			18,707

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)	
区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 472,960
人件費支出	▲ 1,292,036
その他の業務支出	▲ 121,470
運営費交付金収入	1,239,544
授業料収入	481,837
入学金収入	91,020
検定料収入	16,603
受託研究収入	484
共同研究収入	300
受託事業等収入	1,588
補助金等収入	13,532
寄附金収入	22,893
その他の収入	82,713
預の科学研究費補助金等の純増減額等	6,289
業務活動によるキャッシュ・フロー	70,338
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 16,326
無形固定資産の取得による支出	▲ 1,859
小計	▲ 18,185
利息及び配当金の受取額	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 18,078
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	▲ 27,324
小計	▲ 27,324
利息の支払額	▲ 4,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 31,733
IV 資金増加額	20,526
V 資金期首残高	616,504
VI 資金期末残高	637,031

利益の処分に関する書類

(単位:円)

勘定科目	金額
I 当期末処分利益	18,707,453
当期総利益	18,707,453
II 利益処分額	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額	
教育研究等改善目的積立金	
	18,707,453
	18,707,453

行政サービス実施コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

勘定科目	金額	(単位:千円)
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	1,936,029	
一般管理費	142,922	
財務費用	4,408	
雑損	0	
臨時損失	1,863	
	<u>2,085,223</u>	
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	▲ 539,510	
入学科収益	▲ 97,640	
検定料収益	▲ 16,603	
受託研究収益	▲ 484	
共同研究収益	▲ 515	
受託事業等収益	▲ 5,414	
寄附金収益	▲ 17,362	
資産見返運営費交付金等戻入	▲ 24,767	
資産見返寄附金戻入	▲ 3,699	
財務収益	▲ 129	
雑益	▲ 75,570	
臨時利益	▲ 1,790	
	<u>▲ 783,487</u>	
業務費用合計	1,301,736	
II 損益外減価償却相当額	253,371	
III 引当外賞与増加見積額	▲ 1,286	
IV 引当外退職給付増加見積額	45,060	
V 機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	26,241	
	<u>26,241</u>	
VI 行政サービス実施コスト	1,625,123	

注 記 事 項

I 重要な会計方針

- 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
原則として期間進行基準を採用しております。
なお、退職一時金、特別交付金のうちの特別経費については、費用進行基準を採用しております。
- 2 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～47年
構築物	5～45年
工具器具備品	2～10年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 徴収不能引当金の計上基準
債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金及び見積額の計上基準
賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与にかかる引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の見積額を控除した額を計上しております。
 - (3) 退職給付にかかる引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付にかかる引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
- 4 たな卸資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産(貯蔵品) 評価基準:低価法 評価方法:最終仕入原価法
- 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和4年3月末日回りを参考に、0.21%としております。
- 6 リース取引についての会計処理
リース料総額が3,000千円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引にかかると同じ方法に準じた会計処理にしております。
- 7 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

II 貸借対照表関係

- 1 賞与引当金の見積額
運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、77,860千円であります。
- 2 退職給付引当金の見積額
運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、480,001千円であります。

III 損益計算書関係

該当事項はありません。

IV キャッシュ・フロー計算書関係

- 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金 637,031千円
資金期末残高 637,031千円

- 2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

V 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象
引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象額の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが以下のとおり含まれております。

- ・引当外賞与増加見積額のうち派遣職員に係る額 $\Delta 2,882$ 千円
- ・引当外退職給付増加見積額のうち派遣職員に係る額 964千円

VI 金融商品に関する事項

- 1 金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については預金に限定し実施しております。
資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づいております。
- 2 金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	637,031	637,031	—

(注) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

VII 賃貸不動産の時価に関する情報

当法人は、本学敷地内に寄宿舎等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額 (単位：千円)		
前期末残高	当期増減額	当期末の時価
2,092,442	△ 53,825	2,038,616
		2,206,963

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

減価償却等による減少

53,825千円

(注3) 当期末の時価は、土地に関しては路線価に基づいて当法人が算定した金額、建物に関しては、令和3年度末の帳簿価額(貸借対照表計上額)であります。

また、賃貸等不動産に関する令和3年度における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：千円)		
賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損益等)
60,846	112,600 (52,030)	—

(注) 賃貸費用に含まれる損益外減価償却相当額については、()に内数で示しております。

VIII 減損会計関係

該当事項はありません。

IX 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

X 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	期末残高	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	11,042,931	-	11,042,931	1,875,798	253,371	-	-	9,167,132	
	計	11,042,931	-	11,042,931	1,875,798	253,371	-	-	9,167,132	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	287,076	-	13,225	117,868	21,667	-	-	155,981	
	構築物	519,067	1,595	28,588	492,074	20,940	-	-	389,483	
	工具器具備品	1,046,217	14,324	90,353	970,188	881,907	-	-	88,280	
	図書	722,112	4,373	4,325	722,160	-	-	-	722,160	
	計	2,574,473	20,293	136,492	2,458,273	1,102,367	101,003	-	1,355,906	
非償却資産	土地	3,191,665	-	3,191,665	-	-	-	-	3,191,665	
	美術品	10,400	0	10,400	-	-	-	-	10,400	
	建設仮勘定	500	-	500	-	-	-	-	500	
	計	3,202,565	0	3,202,566	-	-	-	-	3,202,566	
	土地	3,191,665	-	3,191,665	-	-	-	-	3,191,665	
有形固定資産合計	建物	11,330,007	-	13,225	11,316,781	1,993,666	275,039	-	9,323,114	
	構築物	519,067	1,595	28,588	492,074	20,940	-	-	389,483	
	工具器具備品	1,046,217	14,324	90,353	970,188	881,907	-	-	88,280	
	図書	722,112	4,373	4,325	722,160	-	-	-	722,160	
	美術品	10,400	0	10,400	-	-	-	-	10,400	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	建設仮勘定	500	-	500	-	-	-	-	500	
	計	16,819,970	20,293	136,492	16,703,770	2,978,165	354,375	-	13,725,605	
	ソフトウェア	153,179	-	7,209	145,970	80,939	19,779	-	65,030	
	電話加入権	147	-	102	45	-	-	-	45	
	計	153,327	-	7,312	146,015	80,939	19,779	-	65,075	

(2) たな卸資産の明細

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	私出・振替	その他		
貯蔵品	623	508	-	1,079	-	53	
計	623	508	-	1,079	-	53	

(3) 有価証券の明細

(3)ー1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)ー2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	7,638	-	-	340	7,298	注)
合計	7,638	-	-	340	7,298	

注) 当期減少額のその他は、未収学生納付金戻入の回収によるものであります。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	14,234,596	-	-	14,234,596	
設立団体(福岡県)出資金					
計	14,234,596	-	-	14,234,596	
資本剰余金	10,472	-	27	10,445	固定資産の売却
寄付金等	0	0	-	0	美術品取藏品の取得
計	10,472	0	27	10,445	
損益外減価償却累計額	▲1,622,426	▲253,371	-	▲1,875,798	
差引計	▲1,611,954	▲253,371	27	▲1,865,353	

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)ー1 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金(教育研究等改善目的積立金)	85,046	30,701	6,796	108,951	注1) 注2)
前中期目標期間繰越積立金	32,017	-	32,017	-	注2)
計	117,064	30,701	38,814	108,951	

注1) 当期増加額は、令和2年度に発生した当期繰越利益を通知書の承認を受け積立金として整理したことによるものです。

注2) 当期減少額は、教育研究等改善のために充当した38,814千円によるものです。

(11)ー2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金		教育研究等改善目的積立金		計	
	海外留学事業	女性リーダー育成・産学連携事業	入試・広報事業	海外留学事業		教育実習・体験学習事業
教育経費	-	-	-	-	-	-
消耗品費	-	358	135	494	-	-
印刷製本費	-	938	2,509	3,447	608	608
広告宣伝費	-	4	-	4	-	-
行事費	-	862	-	862	-	-
賃借料	-	60	-	60	10	10
通信運搬費	-	148	305	453	7	7
旅費交通費	-	171	18	189	11	11
報酬・委託・手数料	78	4,576	2,640	7,294	75	1,955
雑費	-	12	181	194	-	3,853
諸会費	-	250	10	260	166	166
研究経費	-	-	-	-	-	-
消耗品費	-	100	-	100	-	-
通信運搬費	-	23	-	23	-	-
報酬・委託・手数料	-	230	-	230	-	-
教育研究支援経費	-	-	-	-	-	-
報酬・委託・手数料	-	-	321	321	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-	-
消耗品費	-	-	195	195	-	-
印刷製本費	-	-	7,843	7,843	-	-
広告宣伝費	-	-	6,228	6,228	-	-
車両燃料費	-	-	-	-	-	-
賃借料	-	-	89	89	-	-
通信運搬費	-	-	430	430	-	-
旅費交通費	-	-	114	114	-	-
報酬・委託・手数料	-	-	3,176	3,176	-	-
小計	78	7,737	24,202	32,017	75	2,849
中期目標期間終了時の積立金への振替額	-	-	-	-	-	-
合計	78	7,737	24,202	32,017	75	2,849

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)ー1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額		期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	
平成30年度	29,959	-	-	-	29,959
令和元年度	25,427	-	-	-	25,427
令和2年度	28,320	-	-	-	28,320
令和3年度	-	1,239,544	1,192,619	-	1,192,619
合計	83,707	1,239,544	1,192,619	-	1,192,619

(12)ー2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和3年度交付分	
	合計	小計
期間進行基準によるもの	1,008,981	1,008,981
費用進行基準によるもの	183,638	183,638
合計	1,192,619	1,192,619

(13) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(13)-1 施設費の明細

該当事項はありません。

(13)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額			期末 残高	摘要
					貸借見返 補助金等	資本剰余金	収益		
女性リーダー養成事業費補助金(女性 トップリーダー育成研修事業)	福岡県	直接経費	-	1,630	-	-	1,630	-	1,630
公立大学法人施設整備費等補助金	福岡県	直接経費	-	5,390	-	-	5,390	-	5,390
海外等留学支援制度	独立行政法人日本 学生支援機構	直接経費	-	4,850	-	-	4,850	-	4,850
JES留学生奨学金	公益財団法人日本 国際教育支援協会	直接経費	-	480	-	-	480	-	480
合計		直接経費	-	12,350	-	-	12,350	-	12,350
		計	-	12,350	-	-	12,350	-	12,350

注) 摘要には当期交付決定額を記載しております。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給料等		法定福利費		退職給付	
	金額	支給人員	金額	金額	金額	支給人員
役員	常勤	(34,136)	(3)	(2,668)	(-)	(-)
		34,136	3	2,668	-	-
	非常勤	(910)	(6)	(-)	(-)	(-)
	910	6	-	-	-	
計	(35,046)	(9)	(2,668)	(-)	(-)	(-)
	35,046	9	2,668	-	-	-
教員	常勤	(720,618)	(86)	(115,952)	(10,259)	(3)
		720,618	86	115,952	10,259	3
	非常勤	(62,428)	(51)	(188)	(-)	(-)
	62,428	51	188	-	-	
計	(783,047)	(137)	(116,141)	(10,259)	(3)	
	783,047	137	116,141	10,259	3	
職員	常勤	(184,248)	(32)	(27,560)	(-)	(-)
		184,248	32	27,560	-	-
	非常勤	(96,595)	(30)	(15,249)	(-)	(-)
	96,595	30	15,249	-	-	
計	(280,843)	(62)	(42,809)	(-)	(-)	
	280,843	62	42,809	-	-	
合計	常勤	(939,003)	(121)	(146,181)	(10,259)	(3)
		939,003	121	146,181	10,259	3
	非常勤	(159,934)	(87)	(15,437)	(-)	(-)
	159,934	87	15,437	-	-	
計	(1,098,937)	(208)	(161,619)	(10,259)	(3)	
	1,098,937	208	161,619	10,259	3	

注)

- 役員に対する報酬は、公立大学法人福岡女子大学役員報酬規程に基づき支給しております。
- 教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人福岡女子大学職員給与規程、公立大学法人福岡女子大学教員年俸規程、公立大学法人福岡女子大学職員退職手当規程、公立大学法人福岡女子大学非常勤職員等賃金規程に基づき支給しております。
- 役員、教職員の支給人数には年間平均支給人員数を記載しております。また、退職給付には総支給人員数を記載しております。
- 上段括弧内には、承継職員等に係る金額及び支給人員を内数で記載しております。

(15) 開示すべきセグメント情報

該事項はありません。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	22,353	
備品費	5,278	
印刷製本費	7,406	
水道光熱費	45,256	
旅費交通費	1,176	
通信運搬費	6,364	
賃借料	6,138	
保守費	3,140	
修繕費	1,093	
損害保険料	18	
広告宣伝費	4	
行事費	7,895	
諸会費	1,731	
会議費	4	
報酬・委託・手数料	86,253	
奨学費	91,331	
減価償却費	22,764	
雑費	3,414	311,626
研究経費		
消耗品費	21,297	
備品費	5,552	
印刷製本費	736	
水道光熱費	31,950	
旅費交通費	3,599	
通信運搬費	687	
賃借料	2,291	
保守費	205	
修繕費	4,626	
損害保険料	4	
行事費	46	
諸会費	2,660	
報酬・委託・手数料	50,421	
減価償却費	37,990	
雑費	8,038	170,109
教育研究支援経費		
消耗品費	4,002	
備品費	57,988	
印刷製本費	752	
水道光熱費	6,242	
通信運搬費	452	
賃借料	9,081	
保守費	10,482	
修繕費	172	
諸会費	71	
報酬・委託・手数料	41,603	
減価償却費	40,426	
雑費	2,510	
図書費	4,325	178,111
受託研究費		
消耗品費	440	440
共同研究費		
消耗品費	7	
旅費交通費	178	
諸会費	22	
報酬・委託・手数料	0	208

受託事業費	職員人件費				
	非常勤職員給与		595		
	給料			585	
	消耗品費			366	
	印刷製本費			699	
	旅費交通費			84	
	通信運搬費			22	
	賃借料			5	
	諸会費			1	
	報酬・委託・手数料			2,926	
	雑費			15	
					4,716
役員人件費	常勤役員給与		24,590		
	報酬		9,546		
	賞与		2,668		
	法定福利費			36,804	
	非常勤役員給与		910		
	報酬			910	
					37,714
教員人件費	常勤教員給与		527,824		
	給料		192,794		
	賞与		10,259		
	退職給付費用		115,952		
	法定福利費			846,831	
	非常勤教員給与		62,428		
	給料		188		
	法定福利費			62,617	
					909,448
職員人件費	常勤職員給与		144,251		
	給料		39,997		
	賞与		27,560		
	法定福利費			211,808	
	非常勤職員給与		85,905		
	給料		15,249		
	法定福利費			111,844	
					323,652
一般管理費	消耗品費			3,580	
	備品費			4,184	
	印刷製本費			9,119	
	水道光熱費			4,226	
	旅費交通費			1,458	
	通信運搬費			3,105	
	賃借料			3,541	
	車両燃料費			7	
	保守費			2,171	
	修繕費			8,020	
	損害保険料			2,977	
	広告宣伝費			7,924	
	会議費			206	
	報酬・委託・手数料			69,561	
	租税公課			953	
	減価償却費			19,602	
	雑費			367	
	諸会費			1,913	
					142,922

(17) 寄附金の明細

当期受入額	件数	摘要
27,209 (4,316)	12 (一)	注)

(単位:千円、件)

注) 件数のうち、基金については少額雑多なため、基金ごとに1件としてカウントしております。

()は現物寄附によるもので、内数として記載しており、件数については種類が多岐にわたり、かつ単位が一律ではないため、記載を省略しております。

(18) 受託研究の明細

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	440	440	-
株式会社等	直接経費	-	44	44	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	440	440	-
合計	直接経費	-	44	44	-
	間接経費	-	-	-	-

(単位:千円)

(19) 共同研究の明細

共同研究契約の 相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	270	485	270
株式会社等	直接経費	485	30	30	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計	直接経費	485	270	485	270
	間接経費	-	30	30	-

(単位:千円)

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	その他	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-	-
国	直接経費	1,901	4,481	4,791	-	1,591
	間接経費	-	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-	-
その他	直接経費	266	-	263	2	-
	間接経費	358	-	358	-	-
合計	直接経費	2,168	4,481	5,055	2	1,591
	間接経費	358	-	358	-	-

注)その他の2千円は、期首残高の返還額であります。

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:千円、件)

種目	当期受入額	件数	摘要
日本学術振興会 科学研究費補助金 基盤研究A	(300)	1	
日本学術振興会 科学研究費補助金 基盤研究B	(9,681)	13	
日本学術振興会 科学研究費補助金 基盤研究C	(15,220)	24	
日本学術振興会 科学研究費補助金 若手研究	(8,400)	9	
日本学術振興会 科学研究費補助金 挑戦的研究(萌芽)	(480)	2	
日本学術振興会 科学研究費補助金 研究成果公開促進費	(800)	1	
日本学術振興会 科学研究費補助金 国際共同加速基金	(38)	1	
合計	(34,919)	51	
	9,698		

注)上段()内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(22)-1 現金及び預金

区分	金額	摘要
現金	295	
普通預金	636,736	
合計	637,031	

(22)-2 未払金

区分	金額	摘要
人件費	10,301	
固定資産	2,569	
その他	71,344	
合計	84,215	

公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づき、公立大学法人福岡県立大学令和3年度財務諸表について、次のとおり公告します。

令和4年10月28日

公立大学法人福岡県立大学
理事長 柴田 洋三郎

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額
資産の部	
I 固定資産	
1 有形固定資産	
土地	1,436,302
建物	7,457,200
減価償却累計額	▲ 3,260,041
減損損失累計額	▲ 18,924
構築物	837,755
減価償却累計額	▲ 649,566
機械装置	16,599
減価償却累計額	▲ 13,922
工具器具備品	315,380
減価償却累計額	▲ 211,723
医療用器具器具備品	103,657
減価償却累計額	▲ 42,777
▲ 42,669	108
図書	781,634
美術品	150
有形固定資産合計	6,690,952
2 無形固定資産	
ソフトウェア	18,103
著作権	500
電話加入権	1,468
無形固定資産合計	20,071
3 投資その他の資産	
長期貸付金	500
投資その他の資産合計	500
固定資産合計	6,711,524
II 流動資産	
現金及び預金	460,750
未収学生納付金収入	13,346
徴収不能引当金	▲ 143
前払費用	318
その他の未収入金	27,002
徴収不能引当金	▲ 239
その他の流動資産	26,763
流動資産合計	501,379
資産合計	7,212,903

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額
負債の部	
I 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金等	278,673
資産見返補助金等	203,033
資産見返補償金	1,409
資産見返寄附金	16,144
資産見返物品受贈額	767,917
長期リース債務	1,267,179
固定負債合計	47,942
II 流動負債	1,315,121
運営費交付金債務	78,647
寄附金債務	23,069
預り科学研究費補助金等	43,685
預り金	3,173
前受金	5,520
前受収益	20
未払金	138,136
リース債務	20,006
未払消費税等	1,113
流動負債合計	313,373
負債合計	1,628,494
純資産の部	
I 資本金	
地方公共団体出資金	8,530,220
資本金合計	8,530,220
II 資本剰余金	
資本剰余金	64,671
損益外減価却累計額(▲)	▲ 3,163,791
損益外減損損失累計額(▲)	▲ 18,924
資本剰余金合計	▲ 3,118,044
III 利益剰余金	
前中期目標期間繰越積立金	54,687
教育研究等改善目的積立金	78,422
当期未処分利益	39,122
(うち当期総利益)	(39,122)
利益剰余金合計	172,233
純資産合計	5,584,409
負債純資産合計	7,212,903

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
経常費用	
業務費	
教育経費	227,982
研究経費	60,114
教育研究支援経費	42,506
受託事業費	765
役員人件費	27,229
教員人件費	1,065,477
職員人件費	1,618,750
一般管理費	234,794
財務費用	
支払利息	2,540
雑損	
その他雑損	55
経常費用合計	1,856,140
経常収益	
運営費交付金収益	1,086,375
授業料収益	542,114
入学金収益	108,066
検定料収益	19,739
その他業務収益	888
受託事業等収益	990
補助金等収益	30,271
寄附金収益	4,223
資産見返負債戻入	
資産見返物品受贈額戻入	21,230
資産見返運営費交付金等戻入	11,118
資産見返寄附金戻入	2,303
資産見返補助金等戻入	14,992
資産見返補償金戻入	79
財務収益	
受取利息	3
延滞金	220
雑益	223
財産貸付料収益	15,669
手数料収益	4,076
間接経費収入	12,279
その他の雑益	13,723
経常収益合計	1,888,365
経常利益	32,224
随時損失	
固定資産除却損	0
随時利益	
資産見返物品受贈額戻入	0
当期純利益	32,224
前中期繰越積立金取崩額	6,897
当期総利益	39,122

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 190,613
	人件費支出	▲ 1,284,306
	その他の業務支出	▲ 198,277
	運営費交付金収入	1,108,320
	授業料収入	505,673
	入学金収入	100,114
	検定料収入	19,739
	受託事業等収入	990
	寄附金収入	3,593
	補助金等収入	17,761
	その他の収入	45,532
	預り科学研究費補助金等の純増減額	7,041
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>135,568</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 39,286
	無形固定資産の取得による支出	▲ 3,003
	小計	▲ 42,289
	利息及び配当金の受取額	262
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>▲ 42,027</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	▲ 27,967
	小計	▲ 27,967
	利息の支払額	▲ 2,540
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>▲ 30,508</u>
IV	資金増加額	63,032
V	資金期首残高	<u>397,718</u>
VI	資金期末残高	<u><u>460,750</u></u>

利益の処分に関する書類

(単位:円)	
科 目	金 額
I 当期末処分利益 当期総利益	39,122,869
II 利益処分額	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額	
教育研究等改善目的積立金	39,122,869
	39,122,869
	39,122,869

行政サービス実施コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

科 目	金 額	(単位:千円)
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	1,618,750	
一般管理費	234,794	
財務費用	2,540	
雑損	55	
臨時損失	0	1,856,140
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	▲ 542,114	
入学金収益	▲ 108,066	
検定料収益	▲ 19,739	
受託事業等収益	▲ 990	
寄附金収益	▲ 4,223	
その他業務収益	▲ 888	
資産戻返運営費交付金等戻入	▲ 9,359	
資産戻返寄附金戻入	▲ 2,303	
財務収益	▲ 223	
雑益	▲ 33,469	▲ 721,378
業務費用合計		1,134,761
II 損益外減価償却相当額		194,616
III 引当外賞与増加見積額		▲ 3,614
IV 引当外退職給付増加見積額		35,667
V 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	8	11,459
地方公共団体出資の機会費用	11,451	
VI 行政サービス実施コスト		<u>1,372,891</u>

注記事項

I 重要な会計方針

- 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
原則として、期間進行基準を採用しております。
なお、退職手当及び特別交付金のうち特別の経費については費用進行基準を採用しております。
- 2 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～44年
構築物	3～47年
工具器具備品	1～14年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、財産的基礎の減少と考えるべきであることから損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 徴収不能引当金の計上基準
債権の回収不能による損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金及び見積額の計上基準
役員及び教職員に対して支給する賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされているため、賞与引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
 - (3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
- 4 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
 - (1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
福岡県河川流水占用料等徴収条例を参考に計算しております。
 - (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に、0.210%で計算しております。

5 リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

7 その他
利益の処分に関する書類を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しております。

II 貸借対照表関係

1 賞与引当金の見積額
運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、78,700千円です。

2 退職給付引当金の見積額
運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、542,646千円です。

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

令和4年3月31日	
現金及び預金	460,750千円
資金期末残高	<u>460,750千円</u>

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースによる資産の取得 23,470千円

IV 行政サービス実施コスト計算書関係

1 引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の対象
引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の中には、福岡県からの派遣職員に係るものが以下のとおり含まれております。

・引当外賞与増加見積額のうち派遣職員に係る額	185千円
・引当外退職給付増加見積額のうち派遣職員に係る額	4,908千円

2 機会費用の内訳
設立団体に係る額 11,451千円

V 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金等に限定しております。
資金運用にあたっては当法人が適用する地方独立行政法人法第43条の規定に基づき実施しておりますが、公債・社債及び株式等は保有しておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額 (*)
(1) 現金及び預金	460,750	460,750	—
(2) 未払金	(138,136)	(138,136)	—

(*) 負債で表示されているものについては、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額(ほぼ等しい)ことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額(ほぼ等しい)ことから、当該帳簿価額によっております。

VI 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当法人は、福岡県田川市において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VII 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

VIII 重要な後発事象

該当する事項はありません。

IX 重要な偶発事象

会計年度末時点で、当法人(外1名)が過労自死損害賠償請求を提訴され、係争中のものが1件(請求額88,154千円)あります。将来の支払の有無及び賠償額について現時点で見積もることはできませんが、今後の当法人の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損失累計額		差引当期末残高	要 摘	
					当期償却額	前期償却額	当期損益内	前期損益外			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	7,115,291	—	—	7,115,291	3,158,532	193,630	18,924	—	3,837,834	
	工具器具備品	5,940	—	—	5,940	5,258	986	—	—	681	
	計	7,121,231	—	—	7,121,231	3,163,791	194,616	18,924	—	3,938,515	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	338,656	3,251	—	341,908	101,508	14,459	—	—	240,399	
	構築物	837,755	—	—	837,755	649,566	16,413	—	—	188,188	
	機械装置	16,599	—	—	16,599	13,922	1,572	—	—	2,676	
	工具器具備品	324,932	34,100	49,592	309,440	206,464	35,400	—	—	102,976	
	医療用工具器具備品	43,769	—	991	42,777	42,669	117	—	—	108	
	図書	773,051	12,279	3,696	781,634	—	—	—	—	781,634	
計	2,334,764	49,631	54,279	2,330,116	1,014,131	67,963	—	—	1,315,984		
非償却資産	土地	1,436,302	—	—	1,436,302	—	—	—	—	1,436,302	
	美術品	150	—	—	150	—	—	—	—	150	
	計	1,436,452	—	—	1,436,452	—	—	—	—	1,436,452	
	土地	1,436,302	—	—	1,436,302	—	—	—	—	1,436,302	
	建物	7,453,948	3,251	—	7,457,200	3,280,041	208,090	18,924	—	4,178,234	
	構築物	837,755	—	—	837,755	649,566	16,413	—	—	188,188	
計	16,599	—	—	16,599	13,922	1,572	—	—	2,676		
有形固定資産 合計	工具器具備品	330,872	34,100	49,592	315,380	211,723	36,386	—	—	103,657	
	医療用工具器具備品	43,769	—	991	42,777	42,669	117	—	—	108	
	図書	773,051	12,279	3,696	781,634	—	—	—	—	781,634	
	美術品	150	—	—	150	—	—	—	—	150	
	計	10,892,449	49,631	54,279	10,887,800	4,177,923	262,580	18,924	—	6,890,952	
	ソフトウエア	63,134	13,168	9,130	67,172	49,068	6,621	—	—	18,103	
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	著作権	500	—	—	500	—	—	—	—	500	
	電話加入権	1,468	—	—	1,468	—	—	—	—	1,468	
	計	65,102	13,168	9,130	69,140	49,068	6,621	—	—	20,071	
投資その他の資産	長期貸付金	1,000	—	500	500	—	—	—	—	500	
	計	1,000	—	500	500	—	—	—	—	500	

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3)-1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
特別奨学金	1,200	-	100	500	600	注)
計	1,200	-	100	500	600	

注) 1. 期末残高には、一年以内に回収期日をむかえるため流動資産に振り替えた金額100千円を含みます。
2. 償却額は返済免除者2名(500千円)によるものです。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	382	-	-	-	382	
計	382	-	-	-	382	

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
設立団体(福岡県) 出資金	8,530,220	-	-	8,530,220	
計	8,530,220	-	-	8,530,220	
目的積立金	66,319	-	-	66,319	
無償譲与	1,468	-	-	1,468	
寄附金等	150	-	-	150	
設立団体(福岡県) 出資金	▲ 3,265	-	-	▲ 3,265	
資本剰余金					
計	64,672	-	-	64,672	
損益外減価償却 累計	▲ 2,969,175	▲ 194,616	-	▲ 3,163,791	
損益外減損損失 累計	▲ 18,924	-	-	▲ 18,924	
差引計	▲ 2,923,427	▲ 194,616	-	▲ 3,118,044	

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)-1 積立金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3 項積立金(教育研究等改善目 的積立金)	14,428	63,993	-	78,421注)	
地方独立行政法人法第40条第4 項積立金(前中期目標期間繰越 積立金)	61,585	-	6,897	54,688注)	
計	76,014	63,993	6,897	133,110	

注) 教育研究等改善目的積立金の当期増加額63,993千円は、令和2年度に発生した当期総利益を県知事の承認を受けて積立金として整理した
ことによるものです。

また、前中期目標期間繰越積立金の当期減少額6,897千円は、中期目標期間の教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当したものです。

(11)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金	
	教育施設等整備事業	計
一般管理費		
修繕費	6,897	6,897
合計	6,897	6,897

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務の明細

(単位：千円)

交付 年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	3,927	-	-	-	-	-	3,927
令和元年度	7,143	-	-	-	-	-	7,143
令和2年度	45,632	-	9,831	-	-	9,831	35,801
令和3年度	-	1,108,320	1,076,544	-	-	1,076,544	31,775
合計	56,703	1,108,320	1,086,375	-	-	1,086,375	78,647

(12)-2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	令和2年度交付分	令和3年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	-	951,298	951,298
費用進行基準によるもの	9,831	125,246	135,077
合計	9,831	1,076,544	1,086,375

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細
 (13)-1 特定施設費の明細

該当事項はありません。

(13)-2 補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上		
田川市公開講座	田川市	直接経費	-	300	-	-	-	-	300	-	当期交付決定額 300千円
施設整備費等補助金（図書館2階 空調更新工事）	福岡県	直接経費	-	2,497	-	2,497	-	-	-	-	当期交付決定額 3,069千円
施設整備費等補助金（アザレア 春電気温水器更新工事）	福岡県	直接経費	-	7,187	-	-	-	-	7,187	-	当期交付決定額 7,187千円
施設整備費等補助金（大講義室 映像音響設備更新工事）	福岡県	直接経費	-	10,146	-	2,530	-	-	7,616	-	当期交付決定額 10,146千円
施設整備費等補助金（体育館防 水工事）	福岡県	直接経費	-	13,823	-	-	-	-	13,823	-	当期交付決定額 17,543千円
医療施設運営費等補助金（特定 行為）	厚生労働省	直接経費	-	1,345	-	-	-	-	1,345	-	当期交付決定額 1,345千円
合計		直接経費	-	35,298	-	5,027	-	-	30,271	-	当期交付決定額 39,890千円

(14) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与等		法定福利費		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
	非常勤	25,250	2	1,278	-	-
	計	700	4	-	-	-
教員	常勤	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
	非常勤	25,950	6	1,278	-	-
	計	252,675	29	38,934	12,161	1
職員	常勤	838,287	106	134,721	18,238	6
	非常勤	68,499	32	5,730	-	-
	計	252,675	29	38,934	12,161	1
職員	常勤	906,787	138	140,452	18,238	6
	非常勤	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
	計	126,659	21	19,907	460	1
職員	常勤	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
	非常勤	41,743	49	5,902	-	-
	計	168,403	70	25,809	460	1
合計	常勤	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
	非常勤	252,675	29	38,934	12,161	1
	計	990,197	129	155,908	18,698	7
合計	常勤	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
	非常勤	110,943	85	11,632	-	-
	計	252,675	29	38,934	12,161	1
合計	1,101,141	214	167,540	18,698	7	

注)

- 役員に対する報酬は、公立大学法人福岡県立大学夜員報酬規程に基づき算出されます。
- 教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人福岡県立大学職員給与規程、公立大学法人福岡県立大学教員年俸規程及び公立大学法人福岡県立大学非常勤職員等賃金規程に基づき算出されます。なお、退職手当は給料月額に勤続期間を勘案して算出されます。
- 年間平均支給人員数を記載しております。
- 上段括弧内には、承継職員等に係る金額及び支給人員を内数で記載しております。

(15) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

教育経費	29,721	
消耗品費	7,551	
備品費	10,402	
印刷製本費	14,774	
水道光熱費	7,829	
旅費交通費	2,572	
通信運搬費	3,739	
賃借料	2,599	
福利厚生費	7,348	
保守費	2,057	
損害保険料	104	
広告宣伝費	611	
公費	11	
会議費	2	
報酬・委託・手数料	28,154	
報償費	80,848	
遊学費	24,705	
徴収費	24,252	
雑費	3,892	
工事費	732	
諸会費	10	
租税公課	227,982	
	<u> </u>	227,982
研究経費	22,384	
消耗品費	6,776	
備品費	1,402	
印刷製本費	3,390	
水道光熱費	1,042	
旅費交通費	2,312	
通信運搬費	2	
福利厚生費	15	
保守費	79	
損害保険料	23	
会議費	1	
報酬・委託・手数料	2,775	
報償費	13,789	
工事費	16	
雑費	6,085	
	<u> </u>	60,114
教育研究支援経費	2,118	
消耗品費	1,081	
備品費	3,828	
水道光熱費	112	
通信運搬費	6,371	
賃借料	23,328	
報酬・委託・手数料	1,742	
減価償却費	222	
図書費	3,696	
	<u> </u>	42,506

(単位：千円)

受託事業費	161	
消耗品費	199	
備品費	99	
印刷製本費	61	
旅費交通費	194	
通信運搬費	2	
報酬・委託・手数料	45	
租税公課	<u> </u>	765
役員人件費	18,832	
常勤役員人件費	6,418	
報酬	1,278	
賞与	26,529	
法定福利費	<u> </u>	26,529
非常勤役員人件費	700	
報酬	<u> </u>	27,229
	<u> </u>	27,229
教員人件費	617,036	
常勤教員人件費	221,250	
給料	18,238	
賞与	134,721	
退職給付費用	<u> </u>	991,247
法定福利費	<u> </u>	991,247
非常勤教員人件費	63,623	
給料	4,875	
賞与	5,730	
法定福利費	<u> </u>	74,230
	<u> </u>	1,065,477
職員人件費	95,603	
常勤職員給与	31,055	
給料	400	
賞与	19,307	
退職給付費用	<u> </u>	147,027
法定福利費	<u> </u>	147,027
非常勤職員給与	33,039	
給料	8,703	
賞与	5,902	
法定福利費	<u> </u>	47,645
	<u> </u>	194,673
一般管理費	10,639	
消耗品費	3,465	
備品費	449	
印刷製本費	15,424	
水道光熱費	1,213	
旅費交通費	1,349	
通信運搬費	2,064	
賃借料	19	
車両燃料費	1,199	
福利厚生費	25,997	
保守費	31,325	
修繕費	1,368	
損害保険料	10	
会議費	85,356	
報酬・委託・手数料	1,267	
報償費	34,342	
減価償却費	56	
雑費	133	
工事費	16,243	
諸会費	<u> </u>	234,794
	<u> </u>	234,794

(17) 寄附金の明細

区分	(単位：千円)	
	当期受入額	件数(件)
	4,840	43(注)
合計	4,840	43

注) 当期受入額には現物寄付1,246千円(33件)を含んでおります。

(18) 受託研究の明細

該当事項はありません。

(19) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(20) 受託事業等の明細

委託者等 地方公共団体 (設置団体)	経費の別 直接経費 間接経費	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	(単位：千円)
					期末残高
地方独立行政法人等 (設置団体)	直接経費	-	990	990	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設置団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
合計		-	990	990	-

(21) 科学研究費補助金等の明細

種目	(単位：千円)		件数	摘要
	当期受入額			
基礎研究B	618 (3,605)		11	
基礎研究C	8,520 (39,601)		51	
若手研究B	(234)		1	
若手研究	3,036 (12,512)		10	
研究活動スタート支援	42 (2,000)		1	
国際共同研究強化(B)	61 (1,860)		1	
厚生労働省	(7,980)		4	
合計	12,279 (67,794)		79	

注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
現金	-	
普通預金	460,750	
合計	460,750	

②資産見返物品受贈額の明細

(単位：千円)

区分	金額	摘要
建物に係る分	47,130	
構築物に係る分	175,366	
医療用器具器具備品に係る分	0	
工具器具備品に係る分	0	
図書に係る分	545,420	
合計	767,917	

③未払金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
人件費	31,393	
固定資産	8,656	
その他	98,087	
合計	138,136	